

浜の活力再生広域プラン

(第2期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	釧路西部広域水産業再生委員会
代表者名	柳 谷 法 司 (白糠漁業協同組合 代表理事組合長)

広域委員会の構成員	白糠地区地域水産業再生委員会 (白糠漁業協同組合、白糠郡白糠町・釧路市音別町) 釧路市地域水産業再生委員会 (釧路市漁業協同組合、釧路市) 釧路市東部地域水産業再生委員会 (釧路市東部漁業協同組合、釧路市) 釧路地域水産業再生委員会 (釧路機船漁業協同組合、ミツウロコ食品(株)、釧路市) 釧路町地区地域水産業再生委員会 (昆布森漁業協同組合、釧路町) 北海道、北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合、全国共済水産業協同組合連合会北海道事務所、全国漁業信用基金協会北海道支所
-----------	--

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道白糠郡白糠町、釧路市音別町、釧路市、釧路町地域 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道白糠郡白糠町・釧路市音別町：白糠漁業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> さけ定置網漁業(21 絏営体) ししゃもこぎ網漁業 (32 経営体) 毛がに籠漁業(64 経営体) たこ漁業(23 経営体) つぶ籠漁業(29 絏営体) ほつき桁網漁業(15 絏営体) その他兼業(22 絏営体) (各種刺網漁業、あいなめかご漁業、いか釣り漁業、昆布漁業 等) ・漁業者数：組合員数 96 名 ・北海道釧路市：釧路市漁業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> 刺し網漁業(15 絏営体) ししゃもこぎ網漁業 (18 絏営体) ほつき漁業 (5 絏営体) つぶ籠漁業 (7 絏営体) その他兼業 (さんま漁業、いか釣り漁業、えびこぎ網漁業、毛がに籠漁業、その他刺網漁業、うに潜水器漁業等) ・漁業者数：組合員数 51 名 ・北海道釧路市：釧路市東部漁業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> こんぶ漁業(87 絏営体) さけ定置網漁業(5 絏営体) ししゃもこぎ網漁業(9 絏営体) ほつき漁業 (6 絏営体) つぶ籠漁業 (6 終営体) その他兼業 (たこ漁業、いか釣り漁業、さんま漁業、毛がに籠漁業、うに潜水器漁業、各種刺し網漁業等) ・漁業者数：組合員数 112 名 ・北海道釧路市：釧路機船漁業協同組合、(ミツウロコ食品(株)) <ul style="list-style-type: none"> 沖合底びき網漁業(7 絏営体 24 名) その他刺網漁業(7 絏営体) ・漁業者数：組合員数 31 名 ・北海道釧路町：昆布森漁業協同組合 <ul style="list-style-type: none"> こんぶ漁業(170 絏営体) さけ定置網漁業(10 絏営体) つぶ籠漁業 (10 絏営体) 毛がに籠漁業 (5 絏営体) うに潜水器漁業(5 絏営体) ほつき漁業 (3 絏営体) かれい刺し網漁業 (45 絏営体) つぶ籠漁業 (7 絏営体) その他兼業 (いか釣り漁業、さんま漁業、たこ漁業、かき養殖業、ほたいがい養殖業、ししゃもこぎ網漁業、各種刺し網漁業) ・漁業者数：組合員数 240 名 ・地区全体の組合員数 530 名
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

釧路西部広域水産業再生委員会は、北海道東部太平洋側の釧路総合振興局西南部に位置し1市(釧路市)、2町(白糠町、釧路町)からなる地域で、5漁協を対象としている。釧路湿原や阿寒の2つの国立公園をはじめとする雄大な自然環境に恵まれた地域であり、海岸線は総延長102kmで、概ね釧路市の釧路川を境に西側は砂浜、東側は磯浜に分かれており、東側は沿岸に岩礁が形成されているため、昆布などの海藻が繁茂しやすい環境である。

また、釧路沖では寒流と暖流が交わる好漁場が形成され、特に、サバ、イワシ、スケトウダラ、イカ、サンマなどの魚種対象とした冲合底曳き網、大中型まき網、さけます流し網、いか釣り、さんま棒受け網などの沖合漁業が盛んな地域であり、加えて、さけ定置網、ししゃもこぎ網、こんぶ、毛がに籠、たこ漁業、つぶ籠、かれい刺し網、ほつきなど多岐に渡る沿岸漁業が営まれ、北海道を代表する漁業生産拠点である釧路港を中心に全国でも上位の水揚げを誇るなど、水産加工関連業界とともに、地域経済や日本の食料自給の牽引役を担ってきた。

(参考:H30 地区内水揚量、金額)

(単位:トン、百万円)

市町名	水揚状況		うち沖合漁業		うち沿岸漁業	
	水揚量	水揚金額	水揚量	水揚金額	水揚量	水揚金額
白糠町	1,904	1,370	—	—	1,904	1,370
釧路市	121,302	8,894	110,608	6,620	10,694	2,274
釧路町	2,302	2,893	—	—	2,302	2,893
合 計	125,508	13,157	110,608	6,620	14,900	6,537

最盛期における地域全体の数量・金額

数 量 昭和62年 1,338,008トン

金 額 昭和52年 74,464百万円

※北海道水産現勢より

しかし、近年ではロシア水域におけるさけます流し網漁業の禁止措置などの国際漁業規制の強化により沖合漁業は衰退の一途をたどっている。さらに地球環境変化から暖水塊の勢力が強く、総じて水温が高くなる傾向となり、漁場環境が変化し寒流系漁業から暖流系漁業への変遷が見られるなど、漁業形態の変更を余儀なくされている。秋さけやししゃもの来遊資源が減少しており、特に秋さけの水揚量は、平成21年から半減したまま回復の兆しがなく、国や道の支援のもと、回帰率が減少している要因について調査研究が行われているところである。

また、東日本大震災による福島第一原発事故の影響から、各国の輸入規制が強化され、特にスケトウダラの輸出が困難な状況は多少緩和されつつもいまだに続いている。更には、TPPの大筋合意により段階的な輸出入環境の変化による価格の低下が懸念されている。直近H26年とH30年の比では水揚量で6,575トン、水揚金額で5,178百万円の減少となっている。

これらの状況から漁業への魅力が年々薄れ、漁業者の子弟についても漁業を継がなくなるなど、若手漁業従事者が減少した結果、高齢化が進むとともに、就業者数の減少に歯止めがかからず、漁業生産体制に多大な影響を与えている。

このため、当地域では、①サケ・シシャモの資源対策、②市場の衛生管理強化と天蓋施設整備、③担い手確保と育成対策の3点について、現状や課題を整理する。

1 サケ及びシシャモ資源減少に伴う現状と課題

① さけ漁業

当地区は、北海道を代表する沖合漁業の生産拠点である釧路港を有しており、水揚量の約9割が沖合漁業、約1割が沿岸漁業である。沿岸漁業では、太宗漁業であるさけ定置網漁業の資源回復が望まれているが、平成21年に比べ水揚量が約半減となったその原因について、研究機関へ究明と対策を要請し調査研究しているも

のの、原因究明には至っていない。

サケ資源回復には、ふ化放流事業が重要であり、関係する漁業者や漁協等で構成される（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会において、親魚を確保し、ふ化放流事業を行っている。現在の知見に基づく最適な飼育環境は現施設の計画時点の設定から変化してきており、当地域 8箇所のふ化増殖施設では、現在の最適な環境で必要種苗数を飼育するには能力不足となっており、健苗な稚魚放流数の確保が厳しい状況である。このため、親魚確保はもとより、これらの飼育状況を改善するため、現在の基準に合致するよう施設の再整備を進め、仔魚の発育環境の改善による健苗な稚魚の生産を図る必要がある。

② ししゃも漁業

世界的にも希少種で北海道太平洋の一部の沿岸でしか漁獲されない「シシャモ」であるが、当地域にはシシャモの有数遡上河川の新釧路川と庶路川があり、道内のシシャモの水揚げの半数を誇っている。しかし、えりも以東太平洋海域におけるシシャモ資源については、平成 13 年以降来遊状況が変化し、管内格差や遡上日の遅れが発生したため、平成 14 年から北海道の指導で漁獲管理の試験的な取り組みが行われ、釧路水産試験場の資源量調査の結果に基づき、平成 15 年からは目安の漁獲限度量を設定し操業しており、漁業者自らが漁獲限度量や操業日の設定をするなど過剰な漁獲の防止に取り組んでいるほか、資源増大対策として、4 単協（白糠漁協、釧路市漁協、釧路市東部漁協及び昆布森漁協）のししゃも漁業者で組織する「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」が主体となり、ふ化放流事業を行っている。ふ化放流には親魚が必要であり、毎年漁期が終わる 11 月下旬頃に運営協議会による親魚の捕獲事業が行われるが、近年は親魚を十分に確保ができていない状況にある。

資源量の維持・増大には、補完的なふ化放流事業は必要であり、親魚を確保し、産卵、ふ化放流することで回帰率を向上させる必要がある。

ふ化施設は、それぞれの河川に 1 施設ずつあり、庶路川にある施設は平成 13 年に完成し稼働しているが、新釧路川にある施設は昭和 62 年に完成し、ポンプ等の附帯施設の供給量が不足するなど、改修整備が必要となっている。

また、今までのシシャモは、干物、乾物が主流であったが、近年の消費者嗜好から寿司ネタや刺身といった生鮮での出荷が増加していることから、その出荷体制や付加価値向上が課題となっている。

2 市場の現状と課題

当地域は、1 港湾（釧路）、4 漁港（白糠、桂恋、昆布森、仙鳳趾）、1 河川（釧路）に、市場や荷さばき施設等を有しており、そのうち地方卸売市場は、釧路港と白糠漁港にあり、その他は荷捌所、荷受場となっている。

漁業形態は、白糠漁協、釧路市漁協、釧路機船漁協は漁船漁業中心であり、釧路市東部漁協と昆布森漁協は漁船漁業も行っているが、コンブ等の採貝藻漁業が盛んに営まれている。

釧路港には、外来船の水揚げが多く、沖合漁業のほとんどが釧路港の市場で取り扱われ、また、地元漁業者の沿岸漁業魚種も取り扱われるなど、道東における拠点市場となっている。釧路港以外の地方卸売市場・荷捌所では、地場産（地元沿岸漁業）の比較的少量で高価な魚種を取り扱っており、地元市場としての機能があるほか、沖合漁業魚種や一部の魚種については、釧路港への水揚げ又は陸送し、荷捌を行うなど、価格の維持向上を図るとともに市場としての機能を分担して生産向上に努めているが、道東沖での漁業盛漁期には、サンマ、イワシ、サバ、イカなどの外来船も集中し、大量に水揚げをすることから、水揚げ作業が輻輳している。

また、近年、消費者の嗜好に沿った高鮮度で安心、安全な魚の供給が求められているが、現在の衛生管理手法や高鮮度流通手法は、建設当時の利用手法から大きく変化しており、平成 30 年に白糠漁港の荷捌き施設を高度衛生管理に対応した設備として整備したが、漁業生産拠点の釧路港では漁獲物の衛生管理や高鮮度保持流通に対応できない状況となっており、また、地域内ほとんどの地区では、野天での陸揚げを強いられ、直射日光や風雨、鳥糞等異物混入などの懸念があり、計画的な施設整備、特に屋根付き岸壁の整備が必要となっている。

一方、老者舞漁港では、荒天時の高波によりゴミや雑海藻等が船揚場等へ打ちあがり不衛生となることから、都度、漁業者自らが撤去・清掃作業や砂利の補填を行っており、衛生管理の向上や撤去・清掃作業省力化のための施設改良が必要となっている。

3 担い手対策の現状と課題

前述のとおり、国際漁業の規制の強化や水産資源量は減少傾向にあり、各国の輸入規制が強化されたことによ

り輸出体制もままならず、不安材料が多大な状況下、漁家子弟も漁業から離れ家業に就かないなど後継者のいない世帯の増加で高齢化し組合員数も減少傾向が続いている。漁業労働就業者数も減少している。

これら対策として、北海道漁業研修所による研修制度を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援や新規就業者支援フェアなどの参加や児童生徒への出前授業、さらに学生の職場体験インターンシップの受け入れ等を進めているが、歯止めがかからない状況となっている。

(参考：地区内漁協組合員数)

(単位：人)

年	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1
組合員数	5 6 9	5 5 8	5 5 1	5 4 1	5 3 0

出典：各漁協調べ

(2) その他の関連する現状等

当地域は、他の道内市町村と同じく首都圏移住型傾向であり、少子高齢化と若年層の地元離れが進み、人口が減少している状況にあって、令和2年3月31日の住民人口は、白糠町7,616人、釧路市166,573人、釧路町19,447人となっており、4年前の平成28年からは9,824名の減少となっている。

当地域では、酪農業・漁業・林業の第1次産業が盛んであるが、漁業が地域全体の活性化を担っており、特に酪農業・漁業を背景に食料品の製造加工業や、林業を背景に製紙業やそれらを取り巻く陸上貨物取扱業が盛んである。また、商業は郊外への地元外資本の大型店出店が相次ぎ空洞化・ドーナツ化現象により釧路中心部は閑散としているなかにあって、観光においては、釧路湿原や阿寒の2つの国立公園と釧路空港が近いという利点と、夏季も涼しいということを生かし本州首都圏からの夏季長期滞在型宿泊等の取組により観光客が増加傾向とはなっている。

しかし、製紙業においては近年のパソコンやスマートフォンなどの電子機器の普及とペーパーレスによる紙・パルプ需要の減少を背景に撤退を検討されているなどのことから、漁業の衰退は直接地域産業に影響を及ぼす状況となっている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

（評価結果）

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1 サケ及びシシャモ資源増大への取組

① サケ資源増大への取組強化

さけ・ます増殖事業においては、現施設は最適な密度で必要種苗数を飼育するには能力不足となっており、健苗な稚魚放流数の確保が厳しい状況であるため、（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会と各漁協や漁業者が連携して再生産用親魚確保のため操業体制の規制やさけ親魚捕獲、採卵、孵化、育成放流等を実施しているが、今期は稚魚の飼育環境を改善するため施設の再整備を進め、健苗生産と稚魚の計画放流尾数を確保し、回帰率の向上を目指す。

また、ふ化放流計画における再生産用の親魚の確保について、不足を生じる場合は引き続き地域の漁業者と連携し、広域的な定置網の網揚げ等の自主規制措置に地域全体で取り組み、再生産用の親魚の確保を図って、計画放流数に努めるなど、さけ・ます増殖事業の機能強化に取り組む。

(計画予定)

施設名	施設整備年	整備・改修の内容	実施予定年	備考
-----	-------	----------	-------	----

チヨロベツ飼育場	平成 18 年	－	－	チヨロベツ川
美留和ふ化場	平成 22 年	養魚地屋根電気設備取付	計画	釧路川
標茶ふ化場	昭和 63 年	施設屋根及び鉄骨改修、電気設備交換	令和 6 年	釧路川
オソツベツふ化場	平成 16 年	飼育池整備	計画	釧路川
芦別ふ化場	平成 23 年	養魚地改修、構内外溝舗装	計画	釧路川
庶路飼育池	平成 17 年	－	－	庶路川
茶路ふ化場	昭和 58 年	－	平成 28 年済	茶路川
音別ふ化場	昭和 58 年	施設屋根、養魚池整備 取水井戸改修	令和 7 年	音別川

釧路捕獲場は順次宿舎整備と矢板改修工事を予定。また、釧路地区飼育池 10 面新設を計画。

※ 上記の施設整備の検討を行う。

② シシャモ資源増大の取組強化

ア シシャモ資源の維持・安定を図るため、引き続き研究機関による予測資源量調査の結果をもとに漁業者自らが漁獲限度量や操業日の設定をするなど、過剰な漁獲の防止に取り組むほか、資源増大対策として、4 単協のししゃも漁業者で組織する「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」が主体となり、各漁協の漁業者が協力して釧路川での再生産用親魚捕獲及び孵化場への収容作業を行い、自然産卵方式による人工ふ化放流事業を実施していく。また、ふ化放流事業の実施にあたっては、操業期間中の親魚の成熟度調査を行い、河川遡上日を予測し、河川遡上が確認された場合は自主的に操業を切りあげるなど徹底した資源管理に努める。

また、新釧路川のふ化施設は、昭和 62 年に建設し、約 35 年が経過していることから取水ポンプや電源などの機能低下が著しく、計画的に施設を整備し、シシャモふ化放流事業の機能強化を図る。

参考：過去 5 年間の親魚収容実績（庶路ふ化場・新釧路ふ化場）

年度	オス捕獲（尾）	メス捕獲（尾）	計（尾）
平成 27 年	530	31	561
平成 28 年	40,431	42,771	83,202
平成 29 年	78,589	36,292	114,881
平成 30 年	18,037	38,616	56,653
令和 1 年	13,790	6,920	20,710

イ 新たなブランド化への検討として消費者の嗜好が寿司や刺身での生食を好むようになったことによる、生鮮出荷について、釧路ブランドの企画や宣伝、また、各漁協の漁業者が一体となり、統一した規格に沿った船上での魚体選別、冷海水等による鮮度保持、発泡詰めを行い、消費者嗜好に沿った高鮮度生食用シシャモ（沖詰めシシャモ）の出荷体制を図り魚価の向上に努める。

2 市場機能の強化、衛生管理対策に係る取組強化

釧路港は、本州からの大中まき網漁船の増加により水揚げ作業が混雑していることから、小型外来漁船の水揚げは白糠漁港で受け入れるため、衛生管理に支障があった白糠漁港の荷さばき施設を平成 29 年度に高度衛生管理に対応した施設とし、釧路港との機能分担を進めており、前期より進めている荷さばき施設の衛生管理体制の構築や作業の効率化など、流通機能の強化により地域全体の競争力強化を目指す。

また、現在、釧路港の荷さばき施設は 3 施設に分かれており、作業が輻輳するなど効率が悪い状況にあるうえ、整備から 30 年以上経過していること、平成 5 年釧路沖地震、平成 15 年十勝沖地震と 2 度被災した影響から埃

などの侵入が多い状況にあり、漁獲物の衛生管理や高鮮度保持流通に対応できない状況となっている。地元漁業者による釧路港の水揚げは、沖合底びき網漁業のスケトウダラなどの底魚の割合が高く、スケトウダラは一部韓国への生鮮用輸出以外、殆どがすり身への加工原料となっている。しかし、海外からの高品質すり身の輸入増加により、当地区のスケトウダラは価格の低迷が続いていることから、平成23年より釧路市内の大手加工場が高品質なすり身の製造などに取り組んでおり、高鮮度保持を可能とするFRPタンクでの荷さばきなども試験的に行っている。これらの取組を推進し、流通機能の強化を図るために衛生管理や鮮度保持対策が必要であるほか、施設集約による作業の効率化を図る必要があるため、衛生管理や鮮度保持対策が可能な荷さばき施設を整備するとともに、釧路港の老朽化した3施設を1施設へ集約することで作業の効率化を図る。

また、陸揚げ時の鳥糞等異物混入や直射日光を防ぐため、昆布森漁港では屋根付き岸壁の整備を現在行っています。他の漁港施設においても同様の整備を行い、衛生管理対策を図る。

一方、老者舞漁港では、荒天時の高波によりゴミや雑海藻等が船揚場等へ打ちあがり不衛生となることから、都度、漁業者自らが撤去・清掃作業や砂利の補填を行っており、衛生管理対策のほか撤去・清掃作業の省力化を図る必要がある。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

② 今後の浜の活力再生広域プランの基本方針

今後、漁業者後継者や新規就業者、担い手の減少をくい止め確保するためには、漁業作業の効率化・省力化や漁獲物の付加価値向上を図り、新規つくり育てる漁業を模索して漁業収入の増加と経費削減を行い、漁業経営が安定して成り立ち、魅力ある漁業としなければならない。

そのため、前期に引き続いて以下5つの取組を行っていく。

- ・北海道漁業就業支援協議会や各市町と連携し、Uターン者への相談、支援を実施し、漁業後継者の確保に取り組む。
- ・中核的漁業者が安定した漁家経営ができるよう、漁船や漁業機器を導入・更新する際は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業などを活用し、経費負担軽減を図る。
- ・経営の合理化や経費を抑制、漁業経営セーフティーネットの継続活用など、漁業コストの削減を行う。
- ・コンブ生産地区にあっては、選別機導入により作業の効率化を図る。
- ・北海道漁業研修所への斡旋を行い、研修制度を活用した必要な資格取得に対する支援や新規就業者支援対策などの参加や地元児童生徒への出前授業、さらに学生の職場体験の受け入れ等を進めて後継者や新規就業者の確保を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・操業期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（北海道海面漁業調整規則）
- ・北海道資源管理指針に基づく自主的資源管理措置の徹底（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁協）
- ・各漁協が定める資源管理計画に基づく操業体制（漁協）
- ・サケについては、河川に遡上する再生産用サケ親魚確保のため、不測の場合にあっては地域さけ定置漁業者が一体となり網上げ等の漁獲規制を実施
- ・スケトウダラ、イカについてはTAC漁種となっており、管理漁業として漁獲管理を実施する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和3年度）

取組内容	<p>1 サケ・シシャモ資源増大への取組強化</p> <p>① サケ資源増大への取組強化</p> <p>サケ資源の安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、4単協は、（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会と再生産用親魚確保のため操業体制の規制やさけ親魚捕獲、採卵、孵化、育成放流等を連携して実施する。</p> <p>② シシャモ資源増大の取組強化</p> <p>シシャモ資源の維持・安定のため、漁業者や研究機関と4単協が漁獲量や資源予測などの情報を共有しながら、ふ化事業に必要な親魚の捕獲に取り組む。</p> <p>③ ししゃも漁業の取組強化（高鮮度出荷及びブランド化）</p> <p>4単協並びにこれらの漁協に所属するししゃも漁業者は、消費者の嗜好に沿った生鮮出荷に対応するため、「釧路ししゃもこぎ網漁業運営協議会」を通じて釧路ブランドの企画や宣伝を行い、また、各漁協の漁業者が、漁期当初における船上での魚体選別、冷海水等による鮮度保持、発泡詰めなど、生食高鮮度を売りとした沖詰めシシャモの出荷体制を整備し、品質の向上を目指す。</p> <p>2 市場機能の強化、衛生管理対策に係る取組強化</p> <p>① 市場機能の強化</p> <p>地域内の流通機能を強化するため、市場関係者や漁業者は、迅速な荷捌きや漁獲物の温度管理などの衛生管理対策や鮮度保持の向上、水揚げ作業の動線整理など作業の効率化を図り、また、釧路港に大型外来漁船は釧路港に、小型外来漁船は白糠漁港に受け入れる機能分担を徹底することでも作業や流通の効率化を図り、魚価の向上を図る。</p> <p>② 衛生管理対策、鮮度保持対策、屋根付き岸壁への改修整備</p> <p>釧路市および釧路市漁協は、釧路港内の荷さばき施設の衛生管理の向上を図るため、施設の建設に向け衛生管理対策などの基本計画を策定する。施設構造の検討にあたっては、作業効率、鮮度保持、衛生管理に配慮する。</p> <p>また、陸揚げ時の鳥糞等異物混入や直射日光を防ぐため、昆布森漁港では屋根付き岸壁の整備を令和元年度から実施、令和2年度完成予定であり、白糠漁港でも整備に向けた検討を行う。</p> <p>3 中核的担い手の育成に向けた取組</p> <p>① 後継者、Uターン対策</p> <p>各組合は、北海道漁業就業支援協議会や各市町と新規就業者の受け入れに関し、情報提供、意見交換を行うほか、各種イベントへの参加や相談窓口、補助事業を活用するなど漁業後継者の確保に取り組むとともに、後継者及びUターン者への相談、支援を行う。</p> <p>② 安定した漁家経営対策</p> <p>各組合は、中核的漁業者が安定して漁家経営ができるよう、漁船や漁業機器を導入・更新する際は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、経費の軽減を図る。</p> <p>③ 経営の合理化、経費抑制</p> <p>各組合は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業経営セーフティーネットの継続活用、効率的な操業体制の確立を目指した、減速航行の実施などにより、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>④ 漁業作業の効率化</p> <p>コンブ生産地区にあっては、漁業者は選別機を導入し、作業の効率化を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域づくり総合交付金【1-②、3-④】 ・水産流通基盤整備事業【2-①、2-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）【3-②】

- | | |
|--|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）【3-③】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【3-③】 |
|--|---|

2年目（令和4年度）

取組内容	<p>1 サケ・シシャモ資源増大への取組強化</p> <p>① サケ資源増大への取組強化 サケ資源の安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、4単協は、(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会と再生産用親魚確保のため操業体制の規制やさけ親魚捕獲、採卵、孵化、育成放流等を各漁協や漁業者が連携して実施する。また、捕獲場やふ化場の各施設整備等の計画検討を進める。</p> <p>② シシャモ資源増大の取組強化 シシャモ資源の維持・安定のため、漁業者や研究機関と4単協が漁獲量や資源予測など情報共有しながら、ふ化事業に必要な親魚の捕獲に取り組む。</p> <p>③ ししゃも漁業の取組強化（高鮮度出荷及びブランド化） 4単協並びにこれらの漁協に所属するししゃも漁業者は、消費者の嗜好に沿った生鮮出荷に対応するため、沖詰めシシャモの出荷を継続実施し、品質の向上を目指す。</p> <p>2 市場機能の強化、衛生管理対策に係る取組強化</p> <p>① 市場機能の強化 引き続き地域内の流通機能を強化するため、市場関係者や漁業者は迅速な荷捌きや漁獲物の温度管理などの衛生管理対策や鮮度保持の向上、水揚げ作業の動線整理など作業の効率化を図り、また、釧路港と白糠漁港の機能分担を徹底し、魚価の向上を図る。</p> <p>② 衛生管理対策、鮮度保持対策、屋根付き岸壁への改修整備 釧路市および釧路市漁協は、釧路港内の荷さばき施設の衛生管理の向上を図るために、策定した基本計画に沿って施設の建設に向け構造等を検討する。施設の構造は、作業効率、鮮度保持、衛生管理に配慮する。 また、陸揚げ時の鳥糞等異物混入や直射日光を防ぐため、昆布森漁港では整備された屋根付き岸壁の供用を開始し、白糠漁港では屋根付き岸壁整備に着手する。</p> <p>3 中核的担い手の育成に向けた取組</p> <p>① 後継者、Uターン対策 各組合は、北海道漁業就業支援協議会や各市町と新規就業者の受け入れに関し、情報提供、意見交換を行うほか、各種イベントへの参加や相談窓口、補助事業を活用するなど、漁業後継者の確保に取り組むとともに、後継者及びUターン者への相談、支援を継続して行う。</p> <p>② 安定した漁家経営対策 各組合は、中核的漁業者が安定して漁家経営ができるよう、漁船や漁業機器を導入・更新する際は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、経費の軽減を図る。</p> <p>③ 経営の合理化、経費抑制 各組合は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業経営セーフティーネットの継続活用、効率的な操業体制の確立を目指した、減速航行の実施などにより、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>④ 漁業作業の効率化 コンブ生産地区にあっては、漁業者は選別機を導入し、作業の効率化を図る。</p>
------	--

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none">・北海道地域づくり総合交付金【1-②、3-④】・水産流通基盤整備事業【2-①、2-②】・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）【3-②】・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）【3-③】・漁業経営セーフティーネット構築事業【3-③】
-----------	--

取組内容	<p>1 サケ・シシャモ資源増大への取組強化</p> <p>① サケ資源増大への取組強化 サケ資源の安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、4単協は、（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会と再生産用親魚確保のため操業体制の規制やさけ親魚捕獲、採卵、孵化、育成放流等を各漁協や漁業者が連携して実施する。また、標茶孵化場の改修整備について計画検討を進める。</p> <p>② シシャモ資源増大の取組強化 シシャモ資源の維持・安定のため、漁業者や研究機関と4単協が漁獲量や資源予測などの情報を共有しながら、ふ化事業に必要な親魚の捕獲に取り組む。</p> <p>③ ししゃも漁業の取組強化（高鮮度出荷及びブランド化） 4単協並びにこれらの漁協に所属するししゃも漁業者は、消費者の嗜好に沿った生鮮出荷に対応するため、沖詰めシシャモの出荷を継続実施し、品質の向上を目指す。</p> <p>2 市場機能の強化、衛生管理対策に係る取組強化</p> <p>① 市場機能の強化 引き続き地域内の流通機能を強化するため、市場関係者や漁業者は迅速な荷捌きや漁獲物の温度管理などの衛生管理対策や鮮度保持の向上、水揚げ作業の動線整理など作業の効率化を図り、魚価の向上に取り組む。また、機能分担として釧路港に大型外来漁船を、白糠漁港に小型外来漁船を受け入するよう取り組む。</p> <p>② 衛生管理対策、鮮度保持対策、屋根付き岸壁への改修整備 釧路市および釧路市漁協は、釧路港内の荷さばき施設の衛生管理の向上を図るために、基本計画に沿って建設工事に着手する。施設の構造は、作業効率、鮮度保持、衛生管理に配慮する。また、陸揚げ時の鳥糞等異物混入や直射日光を防ぐため、白糠漁港では屋根付き岸壁整備を完了し供用を始める。</p> <p>3 中核的担い手の育成に向けた取組</p> <p>① 後継者、Uターン対策 各組合は、北海道漁業就業支援協議会や各市町と新規就業者の受け入れに関し、情報提供、意見交換を行うほか、各種イベントへの参加や相談窓口、補助事業を活用するなど、漁業後継者の確保に取り組むとともに、後継者及びUターン者への相談、支援を継続して行う。</p> <p>② 安定した漁家経営対策 各組合は、中核的漁業者が安定して漁家経営ができるよう、漁船や漁業機器を導入・更新する際は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、経費の軽減を図る。</p> <p>③ 経営の合理化、経費抑制 各組合は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業経営セーフティーネットの継続活用、効率的な操業体制の確立を目指した、減速航行の実施などにより、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>④ 漁業作業の効率化 コンブ生産地区にあっては、漁業者は選別機を導入し、作業の効率化を図る。</p>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域づくり総合交付金【1-②、3-④】 ・水産流通基盤整備事業【2-①、2-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）【3-②】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）【3-③】

	・漁業経営セーフティーネット構築事業【3-③】
4年目（令和6年度）	
取組内容	<p>1 サケ・シシャモ資源増大への取組強化</p> <p>① サケ資源増大への取組強化</p> <p>サケ資源の安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、4単協は、（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会と再生産用親魚確保のため操業体制の規制やさけ親魚捕獲、採卵、孵化、育成放流等を各漁協や漁業者が連携して実施する。当年は標茶孵化場の改修整備に着手し、音別孵化場の改修について計画検討を行う。</p> <p>② シシャモ資源増大の取組強化</p> <p>シシャモ資源の維持・安定のため、漁業者や研究機関と4単協が漁獲量や資源予測などの情報を共有しながら、ふ化事業に必要な親魚の捕獲に取り組む。</p> <p>③ ししゃも漁業の取組強化（高鮮度出荷及びブランド化）</p> <p>4単協並びにこれらの漁協に所属するししゃも漁業者は、消費者の嗜好に沿った生鮮出荷に対応するため、沖詰めシシャモの出荷を継続実施し品質の向上を目指す。</p> <p>2 市場機能の強化、衛生管理対策に係る取組強化</p> <p>① 市場機能の強化</p> <p>引き続き地域内の流通機能を強化するため、市場関係者や漁業者は迅速な荷捌きや漁獲物の温度管理などの衛生管理対策や鮮度保持の向上、水揚げ作業の動線整理など作業の効率化を図り、魚価の向上に取り組み。また、機能分担として釧路港に大型外来漁船を、白糠漁港に小型外来漁船を受け入するよう取り組む。</p> <p>② 衛生管理対策、鮮度保持対策、屋根付き岸壁への改修整備等</p> <p>釧路市および釧路市漁協は、釧路港内の荷さばき施設の衛生管理の向上を図るために前年から引き続き建設を行い、完成後は供用を開始し、漁獲物の鮮度向上により価格向上に取り組み、輸入水産物との競争力強化を図る。</p> <p>さらに、ゴミや雑海藻等の船揚場等への遡上・流入を防ぐため、老者舞漁港では船揚場及び漁船保管施設用地の改良をすすめ、衛生管理の向上を図るとともに、撤去・清掃や砂利の補填作業の省力化を図る。</p> <p>3 中核的担い手の育成に向けた取組</p> <p>① 後継者、Uターン対策</p> <p>各組合は、北海道漁業就業支援協議会や各市町と新規就業者の受け入れに関し、情報提供、意見交換を行うほか、各種イベントへの参加や相談窓口、補助事業を活用するなど、漁業後継者の確保に取り組むとともに、後継者及びUターン者への相談、支援を継続して行う。</p> <p>② 安定した漁家経営対策</p> <p>各組合は、中核的漁業者が安定して漁家経営ができるよう、漁船や漁業機器を導入・更新する際は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、経費の軽減を図る。</p> <p>③ 経営の合理化、経費抑制</p> <p>各組合は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業経営セーフティーネットの継続活用、効率的な操業体制の確立を目指した、減速航行の実施などにより、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>④ 漁業作業の効率化</p> <p>コンブ生産地区にあっては、漁業者は選別機を導入し、作業の効率化を図る。</p>

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域づくり総合交付金【1-②、3-④】 ・水産流通基盤整備事業【2-①、2-②】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）【3-②】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）【3-③】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【3-③】 ・水産業競争力強漁港機能増進事業（国）【2-②】
-----------	--

5年目（令和7年度）

取組内容	<p>1 サケ・シシャモ資源増大への取組強化</p> <p>① サケ資源増大への取組強化</p> <p>サケ資源の安定的かつ継続的な漁業経営を実現するため、4単協は、（一社）十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会と再生産用親魚確保のため操業体制の規制やさけ親魚捕獲、採卵、孵化、育成放流等を各漁協や漁業者が連携して実施する。当年は音別孵化場の改修整備に着手する。</p> <p>② シシャモ資源増大の取組強化</p> <p>シシャモ資源の維持・安定のため、漁業者や研究機関と4単協が漁獲量や資源予測などの情報を共有しながら、ふ化事業に必要な親魚の捕獲に取り組む。</p> <p>③ ししゃも漁業の取組強化（高鮮度出荷及びブランド化）</p> <p>4単協並びにこれらの漁協に所属するししゃも漁業者は、消費者の嗜好に沿った生鮮出荷に対応するため、沖詰めシシャモの出荷を継続実施し、品質の向上を目指す。</p> <p>2 市場機能の強化、衛生管理対策に係る取組強化</p> <p>① 市場機能の強化</p> <p>引き続き地域内の流通機能を強化するため、市場関係者や漁業者は迅速な荷捌きや漁獲物の温度管理などの衛生管理対策や鮮度保持の向上、水揚げ作業の動線整理など作業の効率化を図り、また、釧路港と白糠漁港の機能分担を徹底し、魚価の向上を図る。</p> <p>② 衛生管理対策、鮮度保持対策、屋根付き岸壁への改修整備</p> <p>釧路市および釧路市漁協は、引き続き衛生管理型の荷さばき施設での、漁獲物の鮮度向上により価格向上に取り組み、輸入水産物との競争力強化を図る。</p> <p>3 中核的担い手の育成に向けた取組</p> <p>① 後継者、Uターン対策</p> <p>各組合は、北海道漁業就業支援協議会や各市町と新規就業者の受け入れに関し、情報提供、意見交換を行うほか、各種イベントへの参加や相談窓口、補助事業を活用するなど、漁業後継者の確保に取り組むとともに、後継者及びUターン者への相談、支援を継続して行う。</p> <p>② 安定した漁家経営対策</p> <p>各組合は、中核的漁業者が安定して漁家経営ができるよう、漁船や漁業機器を導入・更新する際は、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業を活用し、経費の軽減を図る。</p> <p>③ 経営の合理化、経費抑制</p> <p>各組合は、経営の合理化や経費抑制のため、漁業経営セーフティーネットの継続活用、効率的な操業体制の確立を目指した、減速航行の実施などにより、漁業コストの削減を図り、収益性の高い操業体制の構築を図る。</p> <p>④ 漁業作業の効率化</p>
------	--

	コンブ生産地区にあっては、漁業者は選別機を導入し、作業の効率化を図る。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道地域づくり総合交付金【1-②、3-④】 ・水産流通基盤整備事業【2-①】 ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）【3-②】 ・競争力強化型機器等導入緊急対策事業【3-②】 ・水産業競争力強化金融支援事業【3-②】 ・広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）【3-③】 ・漁業経営セーフティーネット構築事業【3-③】

（5）関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、4漁協、釧路機船漁協、北海道庁、釧路市・白糠町・釧路町、北海道漁業協同組合連合会等の系統団体は相互連携を図るとともに、北海道庁や地元振興局を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。また、ふ化事業や種苗放流等は、4漁協、北海道立総合研究機構水産研究本部、釧路水産試験場・さけます内水面水産試験場・釧路地区水産普及指導所・北海道定置協会・十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会等の連携により資源維持増大対策に取り組む。更に販路流通対策として、北海道漁業協同組合連合会等の系統団体との連携により取り組む。

（6）他産業との連携

加工関連業者や食品会社と連携し、新鮮な食材を用いての新商品開発を図る。さらに、地域イベントや首都圏のホテル及び催事関係者とも連携し、PRや販促活動を行う。

釧路湿原や阿寒の2つの国立公園をはじめとする観光資源に恵まれているなか、観光関連業界や商業界とも連携し、来客者に知名度向上と名産物や加工品のPRや販売を行い、付加価値向上を図る。

4 成果目標

（1）成果目標の考え方

- ・ サケ資源増大取組強化のため、健苗なサケ稚魚を育成、放流することにより、サケの漁獲量維持・回復に取り組むことから、サケ漁獲量の増大を目標とする。
- ・ ししゃも漁業の取組強化（高鮮度出荷及びブランド化）により、各漁協の漁業者は船上において規格に沿った魚体選別、冷海水等による鮮度保持、発泡詰めを行う「沖詰めシシャモ」の出荷量の増大に取り組むことから、その出荷量を目標に設定する。
- ・ 担い手の確保については、本プランの基本方針に基づき、サケやシシャモの資源増大、漁業経費の削減や、新規就業しやすい体制整備に取り組むことから、新規就業者（新規組合員加入）の増加を目標とする。

（2）成果目標

サケ漁獲量の維持増大	基準年	平成27～令和1年平均：	1,452,779kg
	目標年	令和7年：	1,598,057kg
シシャモ 沖詰めシシャモ出荷量の増大	基準年	平成27～令和1年平均：	873kg
	目標年	令和7年：	2,616Kg
新規就業者数の増加	基準年	平成27～令和1年	： 3人
	目標年	令和3～令和7年	： 6人

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

【サケ漁獲量の維持増大】

基準年（5カ年平均（H27～R1））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	平均
漁獲数量	3,595,927kg	1,678,233kg	417,149kg	783,400kg	789,186kg	1,452,779kg

基準年（5カ年平均）1,452,779Kg

目標（R7）水揚げ漁獲数量の10%（5カ年平均水揚げ数量） $1,452,779 \times 10\% = 1,598,057\text{Kg}$

【沖詰めシシャモ出荷量の増大】

基準年（5カ年平均（H27～R1））

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	平均
漁獲数量	436トン	291トン	169トン	291トン	121トン	262トン
沖詰めシシャモ	2860kg	643kg	613kg	122kg	127kg	873kg

基準年（5カ年平均）沖詰めシシャモ出荷量 873Kg

目標（R7）水揚げ漁獲数量の1%（5カ年平均水揚げ数量） $261.6\text{トン} \times 1\% = 2,616\text{Kg}$

【新規就業者数の増加】

基準年（H27～R1）の実績は、3人となっているが、本プランの基本方針に基づき、担い手確保に向けた取組を実践することで、新規就業者の加入が見込まれるため、地域全体で6人の新規就業者確保を目指す。

（単位：人）

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	合計
全 体	2	0	0	0	1	3

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	・燃油価格高騰による影響を緩和するセーフティーネットに加入し、漁業経営の安定を図る。
競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・中核的漁業者の育成確保のため、漁船機器等の導入により所得の向上を目指す。
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・中核的漁業者の育成確保のため、漁船リースにより漁船の導入支援と経営改善による所得の向上を目指す。
広域浜プラン緊急対策事業（効率的な操業体制の確立支援）（国）	・統一的な航行規制などによる漁業コストの削減。
水産流通基盤整備事業（国）	・陸揚げ時の鳥糞等異物混入や直射日光を防ぐため、屋根付き岸壁を整備し衛生管理の向上を図る。
水産業競争力強化金融支援事業（国）	・漁船リース及び機器等導入に際し、漁業者等が借り入れる資金について無利子での融資が可能となるよう支援。
地域づくり総合交付金（道）	・ししゃもふ化場のポンプを改修し、揚水量の向上を図る。 ・地域に適した機器等を導入し経費削減・漁労作業の軽減、付加価値向上とPR等による所得の向上を目指す。

水産業競争力強漁港機能増進事業（国）

・ゴミや雑海藻等の船揚場等への遡上・流入を防ぐため、船揚場及び漁船保管施設用地を改良し、衛生管理の向上と撤去・清掃や砂利の補填作業の省力化を図る。